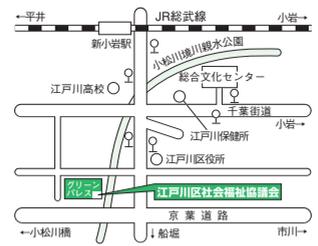


社協だより

URL <http://www.edogawa-shakyo.jp/>

第 144 号
発行 / 社会福祉法人
江戸川区社会福祉協議会
〒132-0031
江戸川区松島 1-38-1
グリーンパレス 1 階
電話 03(5662)5557



歳末たすけあい運動にご協力をお願いします!

実施期間
12月1日から12月31日まで

～つながり ささえあう みんなの地域づくり～

歳末たすけあい運動は、地域福祉活動募金の一環として、区民の皆様のご協力により毎年実施しています。

今年も「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに支援を必要とする方々が、地域の中で安心して暮らせるように皆様からの温かいお気持ちをお届けしてまいります。

この募金運動は江戸川区の地域福祉のために皆様から善意の募金をお願いするものです。

皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



歳末たすけあい運動



令和元年度

「歳末たすけあい」地域福祉活動募金

つながり ささえあう みんなの地域づくり
お寄せいただいた募金はこの地域の福祉活動に使われます。
詳細は赤い羽根データベース「はねっと」でご覧いただけます。

<http://www.tokyo-akaihane.or.jp>

募金はこちらの窓口へ

- ★町会・自治会
- ★区内各事務所地域サービス係
- ★社会福祉協議会

※郵便振替でも募金の受付を行っております。
郵便振替をご希望される方は、下記までご連絡ください。郵便振替用紙を郵送いたします。

【江戸川区社会福祉協議会】

電話 03(5662)5557 FAX 03(3654)2940

主催：東京都共同募金会
 実施：江戸川区社会福祉協議会
 協賛：江戸川区／町会・自治会／
 民生・児童委員協議会

歳末たすけあい運動募金の活用状況は、東京都共同募金会のホームページ「はねっと」で公開されています。

<http://www.tokyo-akaihane.or.jp>

江戸川区社会福祉協議会にお寄せいただいた「歳末たすけあい募金」は、区内の地域福祉のために活用しております。

また、募金の配分計画については、歳末たすけあい運動実行委員会にて検討され、東京都共同募金会江戸川区配分推せん委員会の推せんに基づき、東京都共同募金会で決定します。

その使い道は、主に民生・児童委員を通じ、直接対象者へお贈りする「激励金」と地域での自主的な地域福祉活動を支援する「地域福祉活動費」などとなっております。

昨年実績 24,599,657円

- ◆**激励金 8,212,000円**
重度障がい者、要介護熟年者のために!
- ◆**地域福祉活動費 14,226,430円**
区内の地域福祉を目的とする団体などの活動や事業に対して配分を行いました!
- ◆**募金活動費 2,161,227円**
ポスター、チラシ、町会・自治会募金活動費等

募金はこのように活用してまいります!

生活福祉資金貸付制度

今、こんなことで困っていませんか？

～目的に応じた資金を貸付する制度があります～

進学したいけど、入学金が準備できない。あきらめようかしら…

入院したいけど貯金がなくて…

これからも持ち家に住み続けたいけど収入が少なくて…不動産を担保に…

学費が払えない。退学するしかないのかな…



貸付には一定の要件があります
まずはご相談ください

大学・専門学校の無償化ってなに？

2020年4月より、低所得世帯を対象に、大学や専門学校などの高等教育の授業料・入学金を免除または減額、給付型奨学金を拡充する「高等教育の就学支援新制度」が施行されます。

当協議会では、入学前に支払う入学金など、不足分の貸付を行っています。

所得制限、対象校など条件があるので、事前にご確認のうえ、早めにご相談ください。



「生活福祉資金貸付制度」は、所得の少ない世帯、障がい者や介護を要する熟年者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。具体的な利用目的がある場合に、該当する資金の貸付を行います。福祉・教育支援資金は民生・児童委員の相談援助活動の協力を得て実施されます。

問合せ・申込

庶務係 生活福祉資金貸付担当

電話：03(5662)5557 FAX：03(3654)2940

相談面接予約制 8時30分～17時

土日祝休み 1回1～2時間を要します

受験生チャレンジ支援貸付

一定所得以下の世帯の子ども（中3、高3等）を支援するため、学習塾等の受講料や高等学校、大学等の受験料を無利子で貸付を行っています。

※高校や大学等に入学した場合、一定のお手続きをしていただいた上で返済が免除となります。

学習塾等受講料貸付金

学習塾、各種受験対策講座、通信講座にかかる費用

中学・高校3年生等
に対し

上限 **20**万円

高校受験料貸付金

上限 **2万7千4**百円

大学等受験料貸付金

上限 **8**万円



ご利用には、事前相談が必要です。

(要予約 令和2年1月末まで)

※申込受付は、令和2年2月7日までです。

対象 次の要件をすべて満たす方

- ①世帯の生計中心者（20歳以上）であること
- ②世帯（父母等養育者）の総収入又は合計所得金額が一定の基準以下であること
- ③預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
- ④土地・建物を所有していない（現在居住している場所は除く。不動産所得がある場合は、対象とならない場合がありますので、ご確認ください。）
- ⑤都内に引き続き1年以上在住（住民登録）していること
- ⑥生活保護受給世帯の世帯主または世帯員でないこと
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が属する世帯の世帯員でないこと

★原則、連帯保証人が必要です。

★他にも要件があります。詳細は窓口までお問合せください。



問合せ・申込はこちらまで

受験生チャレンジ支援貸付窓口

電話 **(5662) 7638**

まずはお電話にてお問合せください。

相談面接予約制 平日9時～17時

土日祝休み 1回約1時間を要します。

平成30年度の事業報告 (主なもの)

江戸川区社会福祉協議会定款第38条の規定に基づき、平成30年度事業報告をお知らせします。
(この事業報告は、令和元年5月27日の理事会、6月28日の評議員会で承認を得たものです。)

1. 会議の開催

理事会 (5 回開催)・評議員会 (3 回開催)

2. 連絡調整

各地区民生・児童委員協議会に出席し、事業執行について報告と協力依頼。各種団体の行事に積極的に参加。

3. 普及宣伝

「社協だより」第140、141、142号を発行、町会・自治会を通じ回覧及びホームページに掲載。

4. 地域福祉事業

(1) 児童女性事業
関係団体助成 3 団体

(2) 熟年者福祉事業
①愛の杖贈呈 1,532本
②関係団体助成 3 団体

(3) 心身障がい者福祉事業
①親子激励日帰りバスハイク (身体、知的障がい) 813人
②ハンディキャブ貸出 (2 台) 延べ153件
③福祉バス助成 12団体 (日帰り 6 件、宿泊 6 件)
④関係団体助成 35団体



5. 生活福祉資金貸付事業

(1) 生活福祉資金貸付
教育支援資金 決定件数 76件 貸付決定額 137,980,000円
福祉費・緊急小口 決定件数 8 件 貸付決定額 2,627,000円

(2) 総合支援資金貸付
貸付件数 0 件

(3) 臨時特例つなぎ資金貸付
貸付件数 0 件

(4) 不動産担保型生活資金貸付事業
貸付件数 新規 1 件 継続 5 件 契約終了 2 件

(5) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業
貸付件数 新規 4 件 継続 8 件 契約終了 1 件

6. 受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾等受講料 217件 貸付決定額 40,223,400円
大学等受験料 220件 貸付決定額 8,532,800円

※前年度債権の免除等件数
免除決定 441件 申立 33件 償還 4 件

7. 緊急援護費の支給

支給件数 3,383件 支給金品額 1,592,829円

8. 歳末たすけあい運動

※1面参照

9. 安心生活センター

(1) 安心生活サポート事業 (地域福祉権利擁護事業)
①相談件数 276件 (対象者 1 人につき 1 件、複数の相談あり)
認知症高齢者 226件 知的障がい者 8 件 精神障がい者 42件
②支援回数 5,188回 (訪問・電話対応・窓口対応)
認知症高齢者 4,056回 知的障がい者 402回 精神障がい者 730回
③契約件数 67件
認知症高齢者 48件 知的障がい者 8 件 精神障がい者 11件

(2) 成年後見制度利用相談事業・法人後見事業
①相談件数 543件 (対象者 1 人につき 1 件、複数の相談あり)
認知症高齢者 487件 知的障がい者 17件 精神障がい者 39件
②支援回数 3,695回 (訪問・電話対応・窓口対応)
法人後見 1,538回
認知症高齢者 1,377回 知的障がい者 128回 精神障がい者 33回
区長申立 1,083回
認知症高齢者 985回 知的障がい者 46回 精神障がい者 52回
後見監督 657回
親族等申立 417回

③法人後見受任件数 26件 (平成19年度からの累計91件 内65件終了)
認知症高齢者 79件 知的障がい者 7 件 精神障がい者 5 件

④区長申立件数 77件 (平成14年度からの累計511件)
認知症高齢者 431件 知的障がい者 50件 精神障がい者 30件

⑤後見監督受任件数 27件 (平成19年度からの累計64件 内37件終了)
認知症高齢者 60件 知的障がい者 4 件 精神障がい者 0 件

(3) 福祉サービス苦情解決相談事業
相談件数 23件
(苦情内訳)

①高齢者福祉 4 件 ②介護保険 0 件 ③障がい者福祉 7 件
④障害者自立支援法 3 件 ⑤児童福祉 2 件 ⑥生活保護 4 件
⑦その他 3 件

10. なごみの家

(1) 誰もが集える交流の場 (居場所)

場所	来訪者数	年代別内訳・構成比					
		未成年(～19歳)		成人(20～64歳)		熟年者(65歳～)	
		人	%	人	%	人	%
北小岩	8,453	1,324	15.7	1,414	16.7	5,715	67.6
小岩	4,628	37	0.8	598	12.9	3,993	86.3
鹿骨	10,316	3,254	31.5	2,106	20.4	4,956	48.0
瑞江	14,532	7,400	50.9	2,462	16.9	4,670	32.1
松江北	8,154	2,102	25.8	1,266	15.5	4,786	58.7
長島桑川	7,529	3,601	47.8	1,140	15.1	2,788	37.0
葛西南部	8,812	3,285	37.3	1,276	14.5	4,251	48.2
小松川平井	7,583	2,305	30.4	1,645	21.7	3,633	47.9
計	70,007	23,308	33.3	11,907	17.0	34,792	49.7

(2) 何でも相談：相談件数

場所	のべ相談件数	相談内容				
		生活・仕事	介護	健康	子育て	複合・その他
北小岩	907	283	233	92	16	283
小岩	814	391	96	208	31	88
鹿骨	825	340	101	188	84	112
瑞江	476	242	50	101	45	38
松江北	425	133	58	116	25	93
長島桑川	637	220	53	189	54	121
葛西南部	440	151	44	95	8	142
小松川平井	382	73	45	62	12	190
計	4,906	1,833	680	1,051	275	1,067

(3) 地域支援会議の開催 (顔の見える関係づくり)

場所	回数	参加人数
北小岩	2	47
小岩	1	38
鹿骨	2	72
瑞江	2	83
松江北	1	29
長島桑川	1	29
葛西南部	3	109
小松川平井	2	55
計	14	462

<参加対象者>

町会・自治会関係者、民生・児童委員、医療関係者 (医師会・歯科医師会・薬剤師会)、介護関係者 (熟年相談室・ケアマネジャー協会・訪問看護ステーション等)、MSW、警察、消防、ボランティア、総合人生大学 OB

(4) 学習支援 (毎週土曜日開催)

場所	延べ人数	参加者内訳		
		小学生	中学生	高校生
北小岩	188	186	2	0
小岩	169	48	73	48
鹿骨	115	43	70	2
瑞江	151	133	0	18
松江北	199	147	52	0
長島桑川	259	194	64	1
葛西南部	106	88	18	0
小松川平井	233	168	65	0
計	1,420	1,007	344	69

(5) なごみ食堂 (毎月1回開催)

場所	延べ人数	参加者属性	
		子ども	大人
北小岩	160	49	111
小岩	169	87	82
鹿骨	181	94	87
瑞江	221	111	110
松江北	219	58	161
長島桑川	195	112	83
葛西南部	193	78	115
小松川平井	139	42	97
計	1,477	631	846

(6) にこにこ運動教室

場所	男性	女性	計
北小岩	178	1,871	2,049
小岩	85	471	556
鹿骨	127	1,364	1,491
瑞江	185	1,349	1,534
松江北	86	347	433
長島桑川	53	910	963
葛西南部	199	1,186	1,385
小松川平井	82	1,005	1,087
合計	995	8,503	9,498

11. 受託事業

(1) くつろぎの家

- ①利用状況 利用者数 153,473名 見学者 118名
- ②年間行事 リズム運動、落語、生け花教室、踊り教室、琴の教室、消費者講座、にこにこ運動教室
- ③特別行事 くつろぎの家まつり、長寿を祝い集い

(2) くすのきカルチャーセンター

- ①正規教室 37科目 86教室 生徒数 1,457名
- ②自主活動教室 237教室 4,474名
- ③講師数 73名
- ④行事 開講式、自主活動団体文化祭、講師研修会、修了記念行事

安心生活センター

安心生活センターでは、熟年者、知的障がい者、精神障がい者の方たちが、
住み慣れたまちで安心して暮らすための相談と支援を行っています

権利擁護、成年後見、福祉サービスへの苦情などお気軽にご相談ください

おひとり様支援事業



子どももいないし、頼れる親族もないので
今後は心配だわ…

緊急連絡先を
求められたけれど
どうすればいいの？

入院が必要になったら、
自分で手続きできるかしら？

福祉の手続きや銀行での
払い戻しが自分でできな
くならどうしよう。

★おひとり様支援事業とは

ひとり暮らしの方で、支援可能な親族がいない熟年者の方々が、住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、緊急連絡先となってみまもりを行います。また、入院時には契約手続きに同席したり、預託金の範囲内で入院代の支払いを行います。

おひとり様支援事業をご利用されるにはいくつかの項目を満たす方が対象です。まずはご相談ください。

安心生活サポート事業 (日常生活自立支援事業)



最近、通帳などの
しまい場所を忘れて
しまって心配。

福祉サービスを利用したいけれど、
どうすればいいの？

区役所から書類が
きているけれど、どう
手続きしたらいいの？

銀行での払い戻し
や家賃の支払いなど
が一人では不安。

★ご利用できる方は

- ◎区内在宅で、認知症状や物忘れのある熟年者、知的障がい者、精神障がい者で、判断能力が不十分な方。
- ※認知症の診断・障がい者手帳は不要です。
- ◎ご本人が、この事業の利用を希望している方。
- ◎この事業を利用するにあたって、契約内容が理解できる方。

令和元年度 区民向け成年後見公演会

～江戸川介護劇団「たなごころ」がおくる楽しくわかる！成年後見制度～

日時 令和2年3月1日 (日曜日)

場所 総合文化センター 小ホール

※後日「広報えどがわ」にて詳しい内容をお知らせいたします

成年後見何でも相談 (無料電話相談)



成年後見制度について知りたい

申し立ての手続き方法がわからない

成年後見人になってくれる人を探している

家庭裁判所への報告書の作り方を知りたい

親族の後見人になりたい

親族に成年後見人がついているが相談したいことがある

専用ダイヤル：03-5662-7690

月～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時

★成年後見制度とは

成年後見制度は、認知症や知的障がい・精神障がいなどによって自分だけでは十分な判断ができない方のために、後見人等を選任して本人の意思決定を助け、生活や財産などを守る制度です。

成年後見制度には、

「法定後見制度」と「任意後見制度」があります

●判断能力が不十分になってから
→**法定後見制度**

家庭裁判所が援助者として成年後見人等 (成年後見人・保佐人・補助人) を選ぶ「法定後見制度」

●判断能力が不十分になる前に
→**任意後見制度**

将来、判断能力が不十分になった場合に備えて、「誰に」「どのような支援をしてもらうか」をあらかじめ契約により決めておく「任意後見制度」

福祉サービスへの苦情相談事業

苦情を事業者が取り合ってくれない…
事業者に直接言いづらい…

利用している福祉サービスについて苦情や不満があっても困りの時は、ご相談ください。相談員が内容をお聞きし、解決に向けて助言や調整を行います。必要な場合には、弁護士・医師・社会福祉士の「苦情解決委員」が第三者機関として公正中立な立場から、苦情解決に向けて事業者との調整・協議を行います。

この他にも、成年後見制度セミナーや講演会など随時開催しております
詳しくは安心生活センターまでお問い合わせください

**窓口
時間**

月～金曜日
(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時

安心生活センター

安心生活センター鹿骨分室

☎03(3653)6275

☎03(5662)7214

☎03(3670)3810

相談は無料です。秘密は厳守いたしますので安心してご相談ください。できるだけ電話でご予約ください。